

1. 国の「見直しの要否の基準」に基づき、見直しを行う区分

○平成28年4月1日時点の実績値が、計画よりも10%以上のかい離がある区分  
 堺区3号(1, 2歳) 堺区3号(0歳) 東区2号  
 東区3号(1, 2歳) 東区3号(0歳) 南区3号(1, 2歳)  
 北区3号(0歳) 美原区2号 美原区3号(0歳)

上記区分について、平成26年度～平成29年度(4月1日現在)の保育ニーズ(量の見込みの実績)を基に、平成30年度、平成31年度の量の見込みを見直し(当初の事業計画において、平成23年度～平成26年度の実績で行った見込みを、時点修正)

支給認定区分		平成30年度			平成31年度		
		事業計画	見直し後	差	事業計画	見直し後	差
堺区	3号(1・2歳)	744	993	249	711	995	284
	3号(0歳)	153	226	73	147	237	90
東区	2号	1,470	1,096	▲374	1,708	1,144	▲564
	3号(1・2歳)	767	663	▲104	834	682	▲152
	3号(0歳)	181	154	▲27	197	160	▲37
南区	3号(1・2歳)	808	1,039	231	789	1,012	223
北区	3号(0歳)	303	388	85	304	411	107
美原区	2号	507	396	▲111	546	394	▲152
	3号(0歳)	65	45	▲20	71	44	▲27

2. 平成29年4月1日の実績に対する検討

【平成29年度 量の見込みの実績】

区	平成29年度 事業計画(A)			平成29年度 実績(B)			差(B-A)		
	2号	3号(1・2歳)	3号(0歳)	2号	3号(1・2歳)	3号(0歳)	2号	3号(1・2歳)	3号(0歳)
堺区	1,451	776	160	1,483	993	215	32	217	55
中区	1,635	975	206	1,519	972	217	△116	△3	11
東区	1,281	708	166	1,032	649	148	△249	△59	△18
西区	1,635	875	182	1,563	994	203	△72	119	21
南区	2,253	826	168	2,049	1,045	194	△204	219	26
北区	2,431	1,432	302	2,349	1,509	365	△82	77	63
美原区	483	277	59	393	237	46	△90	△40	△13

考え方

- 平成29年度までの実績をもとに、平成31年度の量の見込みを算出
- 平成31年度の量の見込みが、計画から上振れする区分について、見直しを検討  
⇒検討の結果、必要整備量の上積みが必要な区分について計画を見直し
- 下振れする区分については、計画の範囲内におさまることから、変更は行わない  
⇒事業計画の範囲内で、保育ニーズに合わせて実際の整備量を調整

【平成31年度の事業計画と見直し後の量の見込み】

区	H31 事業計画(A)			H31 見直し後(B)			差(B-A)		
	2号	3号(1・2歳)	3号(0歳)	2号	3号(1・2歳)	3号(0歳)	2号	3号(1・2歳)	3号(0歳)
堺	1,287	711	147	1,560	995	237	273	284	90
中	1,865	1,046	222	1,657	1,008	240	△208	△38	18
東	1,708	834	197	1,144	682	160	△564	△152	△37
西	1,615	856	178	1,646	1,031	214	31	175	36
南	2,169	789	160	2,137	1,012	210	△32	223	50
北	2,484	1,442	304	2,451	1,618	411	△33	176	107
美原	546	332	71	394	209	44	△152	△123	△27

堺区2号 ・中区3号(0歳) ・西区2号 ・西区3号(1, 2歳)  
 ・西区3号(0歳) ・南区3号(0歳) ・北区3号(1, 2歳)

について、見直しを検討

◆見直しの検討

見直し後の量の見込みに対して、事業計画における平成31年度の確保方策及び必要整備量の過不足を確認

	平成31年度						
	堺区 2号	中区 3号(0歳)	西区 2号	西区 3号(1・2歳)	西区 3号(0歳)	南区 3号(0歳)	北区 3号(1・2歳)
量の見込み(見直し後)	1,560	240	1,646	1,031	214	210	1,618
現行の事業計画	確保方策	1,428	266	1,615	942	279	1,436
	必要整備量	0	0	0	0	0	6
計画からの不足分	132	0	31	89	0	0	176

「確保方策」：平成31年4月までに既存施設により確保予定の受入枠

「必要整備量」：平成30年度中の整備により確保予定の受入枠

⇒ 「計画からの不足分」を平成30年度中の整備により平成31年4月までに確保することが必要

※上記区分のうち、中区3号(0歳)、西区3号(0歳)、南区3号(0歳)については、量の見込みは増えるものの、現行の事業計画の確保方策で足りており、見直しの対象外

見直しを行う区分

○「1.」の国の基準に基づき見直すこととした9区分に加え、「2.」の検討の結果、堺区2号、西区2号、西区3号(1, 2歳)、北区3号(1, 2歳)の4区分について見直しを行う(計13区分)

3. 確保方策の見直しについて

「計画からの不足分」を事業計画上の「必要整備量」に組み込むことで調整

○堺区 2号 の場合

	平成31年度	
	変更前	変更後
量の見込み	1,287	1,560
確保方策	1,428	1,428
必要整備量	0	132

なお、見直し後の量の見込みが減少する場合(東区、美原区)は、超過分を事業計画の「必要整備量」から減らすことで調整